

令和4年第2回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和4年10月25日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（10月25日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時52分）	3
1. 開 議	3
1. 一部仮議席の指定	3
1. 議長の選挙	3
1. 当選の告知	4
1. 当選の承諾	4
1. 一部議席の指定	5
1. 諸般の報告	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案上程（議案第11号）	6
1. 提案理由の説明	6
1. 採 決	6
1. 副広域連合長の出席	7
1. 議案上程（議案第12号～報告第1号）	8
1. 提案理由の説明	8
1. 採 決	10
1. 閉 議	11
1. 閉 会（午後3時20分）	11
1. 署名議員	12

令和4年10月25日（火曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和4年10月4日

○招集場所

KKR ホテル金沢

○出席議員（18名）

1 番 高岩 勝人（金沢市）	3 番 吉本 慎太郎（小松市）
4 番 森 裕一（輪島市）	5 番 泉谷 満寿裕（珠洲市）
6 番 稲垣 清也（加賀市）	7 番 浜名 等（羽咋市）
8 番 猪村 博靖（かほく市）	9 番 北嶋 章光（白山市）
10 番 田中 策次郎（能美市）	11 番 中村 義彦（野々市市）
12 番 田中 秀夫（川北町）	13 番 森山 時夫（津幡町）
14 番 清水 文雄（内灘町）	15 番 南 正紀（志賀町）
16 番 金田 之治（宝達志水町）	17 番 笹川 広美（中能登町）
18 番 吉村 光輝（穴水町）	19 番 大森 凡世（能登町）

○欠席議員（1名）

2 番 佐藤 喜典（七尾市）

○説明のため出席した者

広域連合長 栗 貴章	副広域連合長 矢田 富郎
事務局長 小崎 隆司	総務課長 福田 雅一
業務課長 北村 悦子	会計管理者 米屋 郁代
健康推進室長 寺西 衣姫	

○職務のため出席した職員

書記長 松下 有宏	書記 清水 啓章
総務課課長補佐 永野 勝章	総務課主事 宮村 瑞穂
業務課課長補佐 亀谷 輝昭	業務課主査 川原 真喜子

○議事日程（第1号）

令和4年10月25日（火）

日程第1 一部仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 一部議席の指定

日程第4 諸般の報告

日程第5 会議録署名議員の指名

日程第6 会期の決定

日程第7 議案第11号 石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき
同意を求めることについて

議案第12号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算（第1号）

議案第13号 令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第1号）

議案第14号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業に関する条
例の一部改正について

議案第15号 石川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及
び費用弁償に関する条例の一部改正について

認定第1号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳
出決算認定について

認定第2号 令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算認定について

報告第1号 放棄した債権の報告について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

(午後2時52分 開会)

○清水文雄副議長 副議長の清水です。

今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、ご報告いたします。去る3月22日に金沢市選出の久保洋子議員から、また、3月30日に輪島市選出の西恵議員から、また、5月20日に津幡町選出の角井外喜雄議員から、また、6月24日に白山市選出の藤田政樹議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますので、ご報告申し上げます。

また、2月1日に、穴水町選出の石川宣雄議員が、また、6月10日に珠洲市選出の泉谷満寿裕議員が、また、6月30日に中能登町選出の諏訪良一議員が、それぞれ任期満了となっております。

なお、後任の議員といたしまして、珠洲市選出の泉谷満寿裕議員が引き続き、また金沢市より高岩勝人議員が、輪島市より森裕一議員が、白山市より北嶋章光議員が、津幡町より森山時夫議員が、中能登町より笹川広美議員が、穴水町より吉村光輝議員が、それぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。

ただいま、ご報告いたしました久保洋子議員の辞職にともない、議長が不在となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が、議長の職務を行わさせていただきます。

ただいまから令和4年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。本日の出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎一部仮議席の指定

○清水文雄副議長 それでは、日程第1、「一部仮議席の指定」を行います。一部仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

~~~~~

◎議長の選挙

○清水文雄副議長 これより日程第2、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水文雄副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、副議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水文雄副議長 異議なしと認めます。よって、副議長が指名することに決定いたしました。議長に高岩勝人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高岩勝人議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水文雄副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高岩勝人議員が、議長に当選されました。ただいま議長に当選された高岩勝人議員が、議場におられます。会議規則第28条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(「議長」と高岩勝人議員が挙手)

○清水文雄副議長 高岩勝人議員

[高岩勝人議員 登壇]

○高岩勝人議員 今ほど、第16代石川県後期高齢者医療広域連合議会の議長にご推挙いただきましたこと、御礼申し上げます。私は、まちづくりの基本は若者には未来を、高齢者には安心感をと考えており、後期高齢者医療広域連合は大変重要な役割を果たしております。

先ほどの報告事項にもありましたが、一部の高齢者の方々の窓口負担が増加したとありました。統計によりますと、2042年に高齢者のピークを迎えることとなります。まだ20年先ですが、この先、予断を許さない状況です。そういった意味で、本議会が果たす役割は大変重いと考えており、その重責をしっかりと務めてまいりたく、皆様方のご協力もいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

[高岩勝人議員 着席]

○清水文雄副議長 ただいま、高岩勝人議員から議長当選の受諾がありましたので、議長に決定いたしました。以上で、議長代理の職務は終了しました。円滑な議事進行にご協力を賜り、誠にありがとうございました。それでは、高岩議長、議長席にお着き願ひます。

〔清水文雄副議長 退席、高岩勝人議長 着席〕

○高岩勝人議長 あらためまして、議長の高岩です。円滑な議事進行にご協力お願いします。

~~~~~

◎一部議席の指定

○高岩勝人議長 それでは、日程第3、「一部議席の指定」を行います。会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○高岩勝人議長 次に、日程第4、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○高岩勝人議長 次に、日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に10番 田中策次郎議員及び16番 金田之治議員を指名します。

~~~~~

◎会期の決定

○高岩勝人議長 次に、日程第6、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高岩勝人議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○高岩勝人議長 これより、日程第7、議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○高岩勝人議長 本案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○高岩勝人議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 令和4年第2回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、ご多用の中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より広域連合と各市町とが連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

なお、今ほどご就任されました高岩議長におかれましては、当広域連合のさらなる発展のため、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、議案第11号「石川県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき同意を求めることについて」、提案理由をご説明申し上げます。副広域連合長につきましては、本年4月24日をもって任期満了となり、現在まで、空席となっておりますが、津幡町の矢田富郎町長を選任いたしたく、その同意を求めることにつきまして、議会にお諮りする次第であります。

何卒ご審議の程、よろしく願いいたします。以上でございます。

〔栗貴章広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○高岩勝人議長 提案理由の説明が終わりました。本案について、ご質疑等ございませ



んか。

(「なし」の声)

○高岩勝人議長 質疑なしと認めます。これより採決いたします。  
お諮りいたします。議案第11号は、原案どおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○高岩勝人議長 異議なしと認めます。したがって、議案第11号については、原案どおり同意することに決しました。

~~~~~

◎副広域連合長の出席

○高岩勝人議長 ここで、副広域連合長の出席を求めることとします。

[矢田富郎副広域連合長 議場へ入場・着席]

〔「議長」と矢田富郎副広域連合長が挙手〕

○高岩勝人議長 ただいま選出された矢田富郎副広域連合長から、あいさつの申し出がありましたので、これを許します。

[矢田富郎副広域連合長 登壇]

○矢田富郎副広域連合長 津幡町長の矢田でございます。

ただいま、皆様方のご同意を賜り、改めて副広域連合長に就任することになりました。2期目に向けて、決意を新たにしているところです。

現在の後期高齢者医療制度を取り巻く情勢、環境は、大変厳しいものと考えており、当広域連合としても、急激な時代の変化に適正に対応していかなければなりません。

今後とも、副連合長として、栗連合長を補佐し、広域連合の安定的な運営に尽力してまいる所存でございます。なにとぞ、皆様方の一層のご支援を申し上げまして、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[矢田富郎副広域連合長 着席]

~~~~~

◎議案上程

○高岩勝人議長 続きまして、議案第12号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし報告第1号「放棄した債権の報告について」の7件を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○高岩勝人議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○高岩勝人議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案について、ご説明を申し上げます。当広域連合の令和3年度の保険給付費につきましては、前年度に比べ約35億6千万円増の約1,550億円となっており、新型コロナウイルス感染症による受診抑制が緩和されたことにより、医療費が増加いたしました。

一方、当広域連合の被保険者数は、本年度より、団塊世代の加入が始まった影響を受け、本年9月末現在で約18万1千人となり、平成20年の制度発足から、約4万4千人も増加しております。全国的にも、先月公表された総務省の人口推計において、75歳以上の人口が、1,937万人となり、総人口に占める割合が初めて15%を超えました。

このような被保険者の増加と、それに伴う医療費の増大により、制度を支える現役世代の負担が大きな課題となっていることから、国は、本年10月1日より一定以上の所得がある後期高齢者について、医療費の窓口負担を2割に引き上げる制度改正を行ったところです。

当広域連合としても、施行に向けて、本年度に限り、保険証の一斉更新を7月と9月の2回行うとともに、県内の医療機関や薬局、関係団体への広報などを通じて、被保険者へ周知を図ってまいりました。

特に、2割負担の対象となった方々に対しましては、外来医療について、施行後3年間、1か月の負担増加分を3千円に抑える配慮措置があることや、その払い戻し先となる口座登録を事前勧奨するなど、丁寧な案内に努めてまいりました。今後、制度改正による保険給付費への影響などを把握していくとともに、引き続き、県内市町と連携しながら、制度の安定的な運営に万全を尽くしてまいります。

なお国は、高齢者人口がピークを迎える2040年を見据え、さらなる改革が必要として、今後、「全世代型社会保障構築会議」において、給付は高齢者中心、負担は現役世代

中心という構造を見直し、負担能力に応じて各世代が支え合う仕組みの構築に向けた検討を進めることとしています。

当広域連合としても、国の動向を注視するとともに、被保険者の皆様にとって、より信頼できる制度となりますよう、全国後期高齢者医療広域連合協議会等を通じて、国に要望してまいりたいと考えております。

それでは、各議案の内容につきまして、具体的に、ご説明申し上げます。

まず、議案第12号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、2,131万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、5億7,535万2千円とするものであります。その内容といたしましては、令和3年度一般会計の決算に伴う剰余金2,131万2千円について、財政調整基金に積み立てるものであります。

次に、議案第13号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてであります。今回提出の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ、19億7,047万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,692億6,097万1千円とするものであります。その内容といたしましては、まず、令和3年度特別会計の決算に伴う剰余金、30億772万6千円を繰り越しますとともに、このうち国、県、市町に対する償還金として19億4,410万5千円を、市町に対する追加負担金として531万2千円を、それぞれ精算し、また、支払基金からの交付金の精算として10億4,256万5千円を減額することといたしております。その精算の結果、最終的に残額となる2,636万8千円につきまして、医療給付費準備基金に積み立てるものであります。

次に、議案第14号「職員の育児休業に関する条例の一部改正について」であります。これは、国の法改正に合わせ、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するものです。

次に、議案第15号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」これは、当該職員にかかる地域手当や休日勤務手当などの規定を整備するものです。

次に、認定第1号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」であります。これは、次の認定第2号と合わせ、地方自治法の規定により、決算を議会の認定に付するものであります。その概要につきましては、歳入総額は、5億4,887万9千円、歳出総額は、5億2,756万7千円、差し引き、2,131万2千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、市町からの派遣職員に係る人件費負担金、事務所借上料、特別会計への事務費繰出金などであります。

次に、認定第2号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」であります。その概要につきましては、歳入総額は、1,628億9,109万1千円、歳出総額は、1,598億8,336万5千円、差し引き、30億772万6千円が剰余金となっております。主な事業内容としましては、後期高齢者医療業務に要する経費として、医療費の支払に係る保険給付費、電算システムの管理費やレセプト点検などの委託料、健康診査に係る保健事業費などあります。なお、監査委員からは、予算執行及び会計処理は適正と認められた、とのご意見を賜っております。

最後に、報告第1号「放棄した債権の報告について」であります。本件につきましては、

債権管理条例の第14条の規定に基づき、債務者死亡により、第三者行為に係る損害賠償金1件357万6,871円の債権を本年3月、放棄いたしましたので同条例第15条の規定により報告するものです。

以上、補正予算案2件、条例改正案2件、決算認定2件、報告案件1件、につきまして、ご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

〔粟貴章広域連合長 着席〕

~~~~~  
◎採 決

○高岩勝人議長 提案理由の説明は終わりました。
お諮りいたします。ただいま説明のありました議案7件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○高岩勝人議長 異議なしと認め、これより、議案第12号「令和4年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」ないし認定第2号「令和3年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の議案6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

議案第12号ないし認定第2号について、原案のとおり、それぞれ可決、認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高岩勝人議長 異議なしと認めます。よって、議案第12号ないし認定第2号の議案6件については、原案のとおり、それぞれ可決、認定することに決しました。

○高岩勝人議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高岩勝人議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。



◎閉議・閉会

(午後 3 時 2 0 分閉会)

○高岩勝人議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、全て終了いたしました。これをもちまして、令和 4 年第 2 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年10月25日

議 長 高岩 勝人

副議長 清水 文雄

署名議員 田中 策次郎

署名議員 金田 之治